

従業員代表選挙では組合推薦候補へ投票をお願いします

かいな

全日本金属情報機器
労働組合(JMIU)
日本アイピーイム支部
東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

「給与規定改訂」に関する
従業員代表選挙
組合推薦立候補者名簿

事業所	ブロック	立候補者氏名
本社	第1	笠原 龍宗
	第2	石原 隆行
	第3	黒田 佳宏
	第4	橋本 康助
	第5	杉野 憲作
豊洲	第1	武田 昌毅
	第3	並木 和男
	第1	大畠 智
幕張	第2	田中 純
	第3	橋本 雄二
	第1	丹羽 万紀
大和	第2	棚田 昭彦
	第3	大岡 義久
横浜北		大角 康郎
京都		古川 肇
大阪		山本 茂明
南港		高岡 雅之

皆様のご支援を
よろしくお願いします



「給与規定改訂」に関する
従業員代表選挙
組合推薦立候補者名簿

会社発表では、来る11月下旬「就業規則の一
部改訂および諸協定の締結のための従業員代表
の選出(選挙)」が実施されます。

組合は今回の「給与規定の改訂」に反対し、
左表のように候補者を立ててたたかいますので、
読者のみなさんのご支持をお願いします。

「臨時昇給」が「臨時
給与調整」に改悪

注目すべきは給与規定第
25条の「臨時昇給」が「臨
時給与調整」に変えられ
ようとしている点です。

会社発表では、「社員紹
介報奨金制度導入のた
め」となっていますが、
これが「社員紹介報奨金制度」
に変更することができるよ
うに改悪することが真の
目的です。

減給などの労働条件の
切り下げはめったやたら
にできるものではありません。
賃金は労働条件のなか
でも最も重要な要素であ
ります。組合はこのよ

いつも減給可能な改悪 —給与規程改訂が真の狙い—

懲戒の決定者を曖昧に

守ります

厚生労働省通達を

るため、組合はこのよう
な文言変更には同意しま
せん。

うな文言修正には反対し
ます。

が回答したとおり、「臨
時昇給」を「臨時給与調
整」に変更することで、
いつも減給ができるよ
うに改悪することが真の
目的です。

これが、「懲戒は会社が
事実関係を調査し、情状
酌量の上決定する」との
改定案が出されています。
これは責任の所在が
不明確です。将来、懲戒
処分が乱発される恐れが
あります。組合はこのよ

うな文言修正には反対し
ます。

特に、労働者が仕事を

重視した生活設計によつ

て恒常的に労働が長時間

に及ぶことは避けなくて

はなりません。

組合は、時間外労働に
ついての厚生労働省通達
「1か月45時間」「年間
360時間」を守るため
にたたかっていきます。

中央労働基準監督署
(以下、「労基署」とい
う)が、IBMの裁量
労働制の適用状況に問題
があるのではとの疑惑で、
7月下旬に本社STH部
門に対して、裁量労働制
に関する立ち入り調査お
よびアンケートを行なつ
たことは、かいな218
号(9月20日発行)でお伝え
しました。その結果

報です。この入り調査および
アンケート結果を受けて、
労基署は9月7日付で以下
4点を指摘した指導票
を会社に対して交付しま
した。

①裁量制とされている全
員が該当するのか、該當
しない人もいる。業務が
変わったときには、該當
せず。②裁量権のあるなしにつ
いて、個人ごとに適用
非適用の調査をせよ。

そして10月末までに回
答を提出するよう会社に
求めました。この指導票のためか、
お気付きの読者の方もい
らっしゃると思いますが、
2011年10月より、裁
量勤務制度適用社員につ
いても、e-Attendance
上での始業・終業・休憩時間の報告が
必須になりました。

IBMが労基署から指導
票を交付されるのは、
6月の「本社事業所長(總
括安全衛生管理者)不在
問題」に続いて今年2度

関し、指導票を交付され
るようなあります。社員の皆さんもご自分
の裁量労働制度適用に疑問
を持ったら、組合に相談
してください。組合が交
渉し、裁量勤務制度非適
用に変更させた実績があ
ります。IBMから偽装
裁量労働制をなくし、正
当な時間外労働手当てを
受取りましょう!



共同要請行動

重い止め撤回要求

IBM箱崎本社前で

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたであろう勢いのシ
ュプレヒコールでした。

抱える各会社前での抗議
行動が行われました。

にも私たちの怒りの声が
届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組合員に対するいじめ
行為の司会で始まり、
大岡委員長による永暮中
央執行委員の雇い止め撤
回要求、過労や退職強要
が原因でメンタル疾患に
追い込まれ、拳銃の果て
に退職している社員が多
くいることについて訴え
があり、その後、争議解
決のための要請行動を会
社側代表に対して行いま
した。肌寒さを吹き飛ば
し、箱崎本社ビル高層階

に届いたのです。

組

